

ヌーベル甲子園口管理組合
理事長 殿

専有部分修繕工事等申請書

号室

区分所有者氏名

専有部分修繕工事等を実施するにあたり、下記のとおり申請し、遵守事項を守ります。

記

1. 工事期間

令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 () まで

2. 工事内容 (具体的に記入のこと)

3. 提出書類

設計図・仕様書・行程表

⇒ 1週間前に掲示板に貼りだし【工事案内・連絡先、及び行程表】

4. 施工会社名等

※施工会社の責任者の名刺 (コピーも可) を貼付

5. 遵守事項

- ① 施工時間は9時から17時の間に行うこと。
- ② 地上階(1階2階3階)の店舗は、構造的に防水仕様となっていないので、飲食系で水を使用する営業を行う場合、床に関しては十分な防水施工とすること。
- ③ 調理で煙が発生する場合は、排気排煙設備を外壁から排出するよう施工すること。
- ④ 排水管の更新工事は塩ビ配管への取替を行うこと。
- ⑤ 消防設備の機能を維持すること。
- ⑥ 店舗内の漏水事故に備えて、止水栓を整備し、操作や交換が可能な構造とすること。
- ⑦ 行程表は、1階掲示板に着工の1週間前に貼りだして、担当者・連絡先等を開示すること。
- ⑧ 工事期間中は、E V内部・該当階のE V前から住戸までの共用廊下等に養生すること。
- ⑨ 工事期間中及び終了後は、粉塵等の清掃をすること。
- ⑩ 他居住者からの苦情は誠心誠意対応すること。
- ⑪ 工事及びその後の使用に起因した近隣との紛争は、当事者にて解決すること。